

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社中川工業所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社中川工業所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 8 月 29 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社中川工業所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社中川工業所（「中川工業所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、中川工業所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、中川工業所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

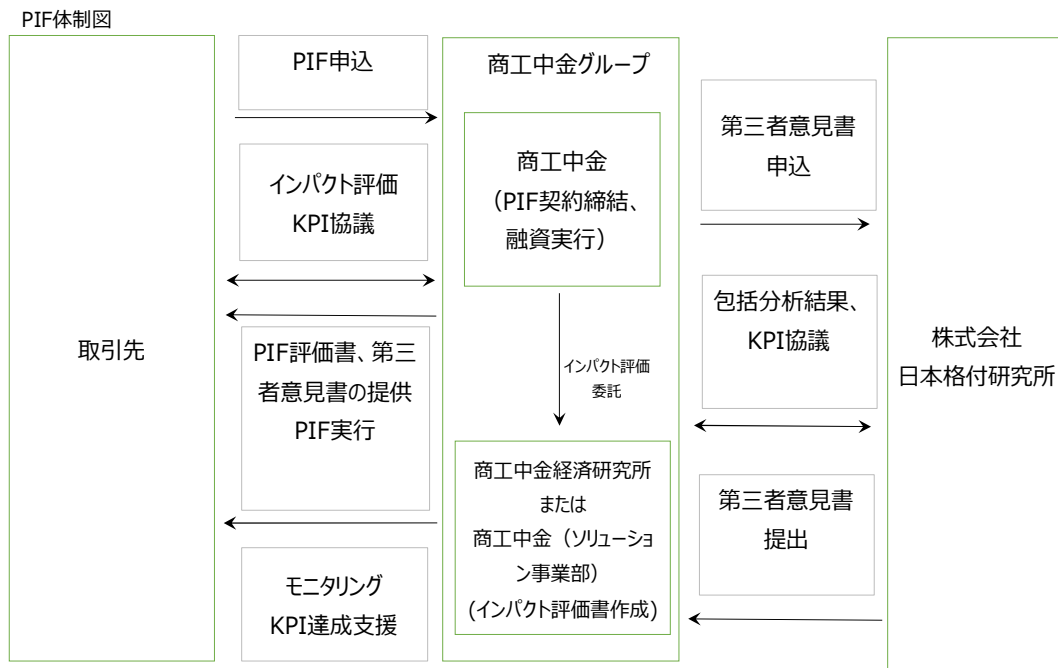
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分

析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である中川工業所から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 8 月 29 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社中川工業所（以下、中川工業所）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、中川工業所の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社中川工業所
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 期間 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 4 月

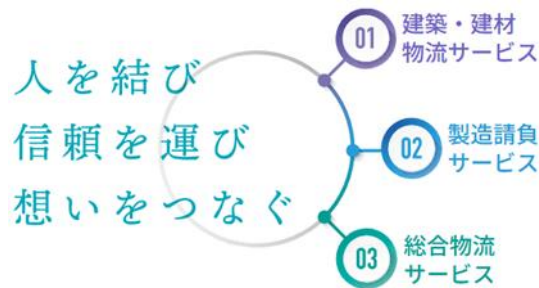
2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	兵庫県尼崎市東海岸町 23-2
創業・設立	創業：1944 年 9 月 1 日 設立：1959 年 1 月 20 日
資本金	30,000,000 円
従業員数	85 名 （2025 年 3 月現在 ＊パートを含む）
事業内容	一般貨物自動車運送業、貨物利用運送事業、 普通倉庫業、荷役梱包業、製造請負業
主要取引先	クボタロジスティクス(株)、ケイミュー(株)、ほか

【業務内容】

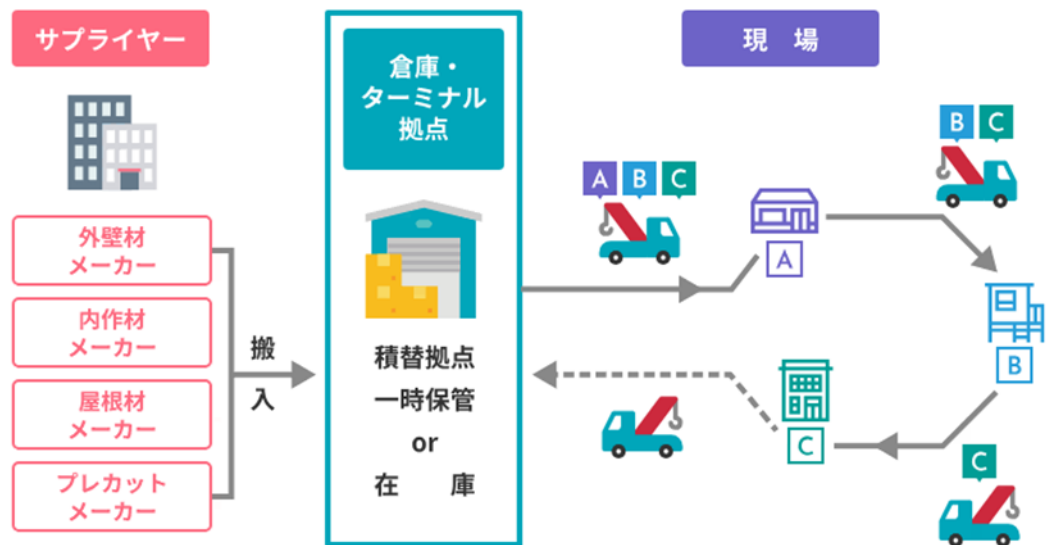
- 中川工業所は、兵庫県尼崎市に本社を置く、物流全般をサポートする事業者で、建築・建材物流サービス、製造請負サービス、総合物流サービスの 3 つのサービスを軸に展開している。近畿・東海・関東圏に事業拠点を配置し、全国に 5 つの提携拠点と 7 つの中継拠点を有しており、物流拠点のネットワークを構築している。



(中川工業所 HP より)

● 建築・建材物流サービス

建築・建材に関連するメーカー・商社の物流を受託している。重量物や 2m 以上の長尺品などの建材を一旦ターミナルに集約し、現場ごと・工程の進捗状況ごとに仕分けを行い、必要な建材のみを現場へ小口配送し、ジャストインタイムの配送を行っている。また、複数の現場で使用する建材の混載によってトラックの積載効率を向上させ、配送コストの低減を図っている。工場内物流から全国各地のターミナルへの配送をはじめ、在庫管理ならびに施工現場への配送、また施工現場での基礎施工作業、棟上げおよび廃棄物の回収まですべてを物流パッケージとして提案している。



(中川工業所 HP より)

- 製造請負サービス

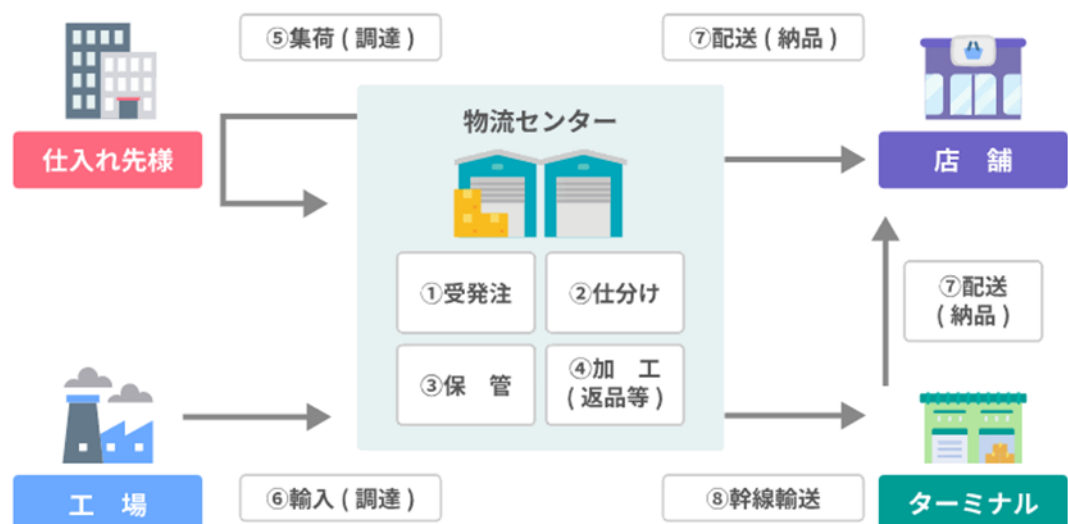
鉄鋼業界向けや金属加工の工場生産ラインなどの多岐にわたる業務を複合的に請け負っている。保管・出荷管理から各種設備点検、重機作業、工場内の清掃まで、工場構内での幅広い工程でサービスを提供し、顧客の生産管理や方針に合わせて業務を遂行している。また、原料の受入・調合やパッケージングをはじめとした、幅広いオペレーション業務を請け負い、生産部門の最適化を支援することで、顧客がコア業務に専念できる環境をつくり上げることに努めている。



(中川工業所 HP より)

- 総合物流サービス

物流センターの運営、拠点間輸送も含む在庫管理・配送、デバンニング（コンテナから荷物を取り出す）作業から倉庫保管・商品配送など、様々な物流に対応している。中川工業所では、原材料や部材を引き取って生産ラインへ届けるまでの「調達物流」、工場での人とモノの動きを最適化する「生産物流」、出荷された製品を利用者へ届けるまでの「販売物流」、さらに使用済み製品や廃品物の回収・リサイクルを担う「静脈物流」をトータルで見つめ、ビジネスプロセスの最適化を提案している。また、全国に物流拠点のネットワークを擁していることから、在庫拠点や配送網の見直しにも最適な提案を行っている。



(中川工業所 HP より)

【事業拠点】

拠点名	住所
本社・尼崎事業所	兵庫県尼崎市東海岸町 23-2
鹿島営業所	茨城県神栖市横瀬 1363-97
鹿島製造事務所	茨城県神栖市砂山 5-2 ケイミュー(株)鹿島工場内
鹿島砂山倉庫	茨城県神栖市砂山 2753-25
佐倉営業所	千葉県佐倉市大作 1-1-2 日本梱包運輸倉庫(株)佐倉営業所第 2 倉庫内
足利事務所	栃木県足利市羽刈町 781-1 ケイミュー(株)足利物流センター内
春日井営業所	愛知県春日井市鷹来町字上東光坊 4662-1
春日井西山町倉庫	愛知県春日井市西山町 1568-28
蒲郡事務所	愛知県蒲郡市浜町 17 ホイテクノ物流(株)第一営業所内
堺営業所	大阪府堺市堺区出島西町 1
鹿島物流センター	茨城県神栖市砂山 5-2 クボタロジスティクス(株)鹿島物流センター内
神栖配送センター	茨城県神栖市奥野谷 8086 クボタロジスティクス(株)神栖配送センター内

(拠点一覧)



(中川工業所 HP より)

(尼崎事業所)



(中川工業所提供資料)

【関連会社】

会社名	住所・事業内容
有限会社正翔トランスポート	茨城県神栖市横瀬 1363-97 一般貨物自動車運送業

【沿革】

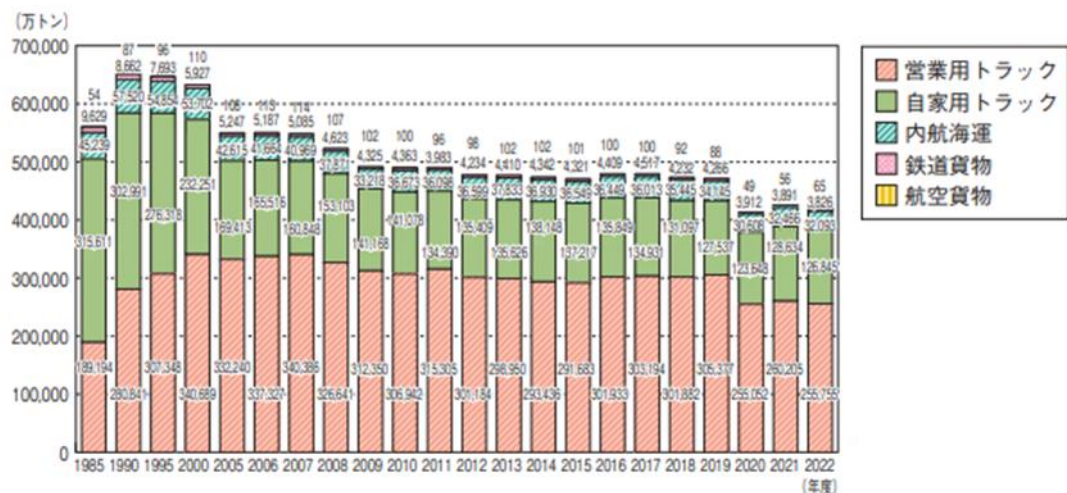
1944 年 9 月	中川音次郎氏が大阪府大阪市生野区に中川工業所を創業
1946 年 6 月	兵庫県尼崎市に尼崎営業所を開設
1959 年 1 月	本社を大阪府大阪市生野区として株式会社中川工業所を法人改組
1982 年 4 月	茨城県神栖市に鹿島営業所を開設
1988 年 1 月	茨城県神栖市に有限会社正翔トランスポートを設立
1989 年 10 月	兵庫県尼崎市東海岸町に尼崎支店（現在の尼崎事業所）を開設
1993 年 4 月	愛知県小牧市に小牧営業所を開設
2002 年 8 月	本社住所を大阪府大阪市生野区から兵庫県尼崎市東海岸町へ移転
2004 年 5 月	栃木県足利市に足利事務所を開設
2005 年 12 月	大阪府堺市堺区に堺営業所を開設
2012 年 5 月	千葉県佐倉市に佐倉営業所を開設
11 月	小牧営業所から春日井営業所へ移転
2017 年 1 月	愛知県蒲郡市に蒲郡事務所を開設
2023 年 10 月	茨城県神栖市に鹿島砂山倉庫を開設

2.2 業界動向

● トラック輸送産業の概況

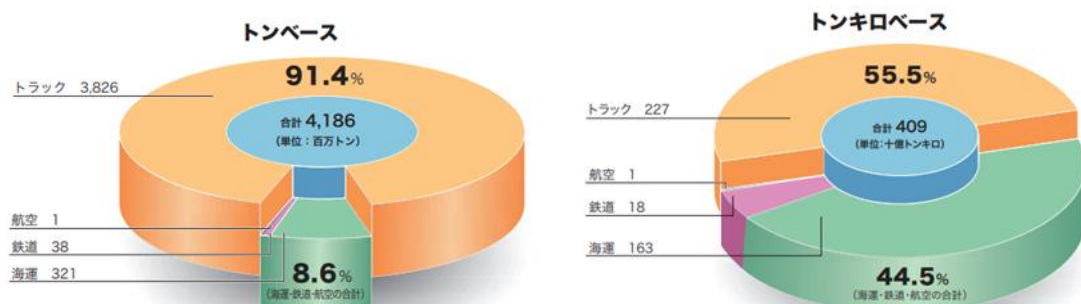
国土交通省「令和 6 年版交通政策白書」によると、国内貨物輸送量（トンベース）は、長期的には緩やかな減少傾向にあり、2022 年度の国内貨物輸送量は約 4,186 百万トンで、前年度比約 1.5% 減少となっている。輸送機関別分担率は、営業用と自家用を合わせたトラックが約 91.4% を占めている。トラックが非常に高い分担率を担っている背景としては、ドア・ツー・ドア輸送の利便性や時間を問わないフレキシブルなサービスが可能であり、幅広い物流ニーズに対応していること、船舶・鉄道・航空による長距離輸送の末端輸送のうち大半をトラックが担っていることが挙げられる。また、国内貨物輸送量について輸送距離を加味したトンキロベースでみると、トラックが約 55.5% となっている。トンキロベースの分担率は、トンベースの分担率と比較すると、重量物の長距離輸送に適した内航海運と鉄道のシェアが高くなり、短距離輸送を担うトラックのシェアが低くなっている。

（国内貨物輸送量の推移：トンベース）



（国土交通省「令和 6 年版交通政策白書」より）

（輸送機関別分担率）

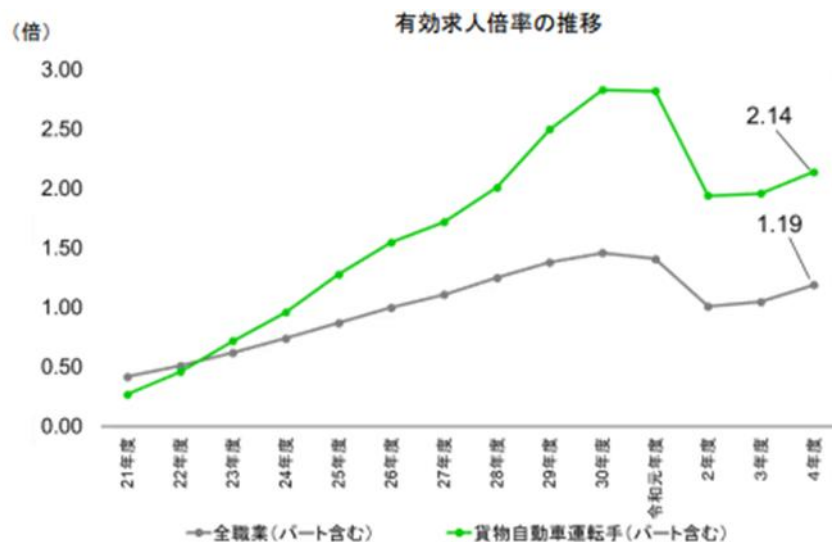


（全日本トラック協会「日本のトラック輸送産業 現状と課題 2024」より）

- トラック運転者の担い手不足

トラック運転者の有効求人倍率は 2.14 倍で、全職業平均の約 2 倍となっている。トラック運送業界は、以前から人手不足の状況が続いていたが、ネット通販が広く普及し、宅配の需要が高まり、宅配便の取扱個数が約 50 億個と増加していることから、人手不足が深刻化している。また、若年労働力が不足し、ドライバーの高齢化が進んでいることから、今後さらに人手不足が進むことも考えられる。総務省「2024 年労働力調査」によると、2023 年においては、40 歳未満の若い就業者は全体の 24.9%である一方で、40 歳以上 50 歳未満が 25.4%、50 歳以上が 49.7%を占めている。女性の比率については、就業者全体で 20.4%、輸送・機械運転従事者では 3.4%と低い状況にある。

(トラック運転者の有効求人倍率の推移)

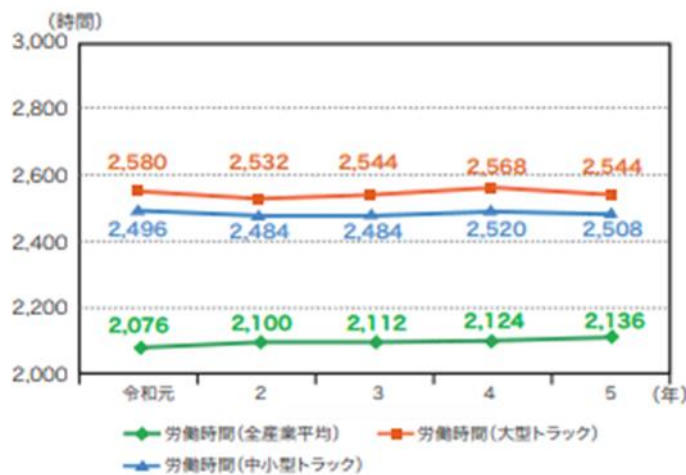


(国土交通省「トラック運送事業の働き方をめぐる現状」より)

- 長時間労働と時間外労働規制の見直し（物流の 2024 年問題）

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、2023 年におけるトラック運転者の年間労働時間は、全産業平均と比較して、大型トラック運転者で 408 時間（月平均 34 時間）長く、中小型トラック運転者で 372 時間（月平均 31 時間）長いという結果になっている。2018 年 6 月改正の「働き方改革関連法」に基づき、自動車の運転業務の時間外労働についても、2024 年 4 月より、年 960 時間（休日労働を含まず）の上限規制が適用されている。併せて、厚生労働省がトラックドライバーの拘束時間を定めた「改善基準告示」により、拘束時間等の規制が強化されている。

(トラック運転者の年間労働時間の推移)



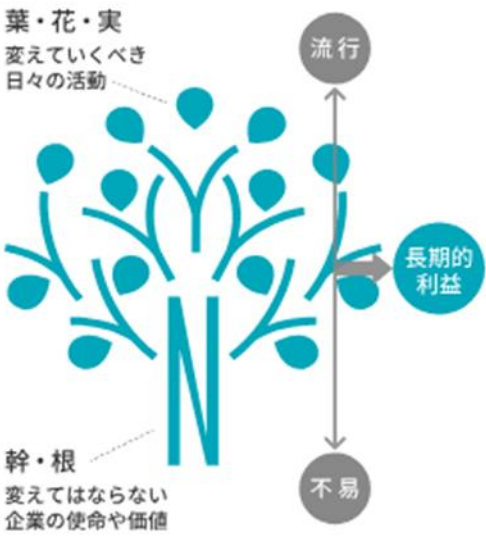
(厚生労働省「2024 年賃金構造基本統計調査」より)

- 労働時間規制等による物流への影響

物流の 2024 年問題に対して対策をとらなければ、将来輸送能力が大きく不足することが懸念されている。この問題を解決するためには、輸送を現場で支えるトラックドライバーの働き方改革を実現し、あわせて他の産業並みに賃金水準を引き上げるといったことにより、トラックドライバーを魅力ある職業にしていくことが必要となる。国においても、2023 年 6 月に、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で、「物流革新に向けた政策パッケージ」が取りまとめられ、「商慣行の見直し」「物流の効率化」「荷主・消費者の行動変容」に係る具体的施策が取りまとめられた。業界としても、こうした施策を実効性のあるものにするために、政府と連携し、運送会社に対し、積極的に取り組みをバックアップしていく考えである。

2.3 企業理念、経営方針等

【企業理念】

私たちの考え方	
私たちの考え	
向き合って、その先へ	
人を結び、信頼を運び、想いをつなぐ。	
 安全第一	 株式会社 中川工業所 Nakagawa Industry & Logistics Co., LTD.
人と人を結ぶ 1 安全第一・品質最優先 2 報告・連絡・相談 3 感謝のできる素直な心 4 常に明るく前向きに、そして笑顔で 5 想いをまずは身近な1人から	

【経営方針】

経営方針
会社の存在価値、展望 人を結び、信頼を運び、想いをつなぐ。 企業活動を通じて、全社員、お客様、そして、当社に関わる全ての方との縁（えん・つながり）を大切にし、人と人をつなぐ架け橋が、縁を結び、大きな円（縁）が重なりあうことで、 『人を結び、信頼を運び、想いをつなぐ』に寄与することを存在意義とします。
企業使命
企業活動の基となる考え方 凡事徹底 当たり前のことを当たり前のように行えるよう、1つの作業、業務に、こだわりをもって、取り組みます。 当たり前の仕事も徹底してやると、必ず結果に結びつきます。 迷った時こそ、基本に立ち返り、凡事を徹底して、今、この時を乗り越えよう。 凡事の積み重ねを大切に。
価値基準
企業活動の方針・あるべき姿 常に変化と挑戦をし続ける 建築・建材物流サービス、製造請負サービス、総合物流サービス。 私たちは3本の柱を軸として、歴史を大切にしながらも、時代の変化に対応した、新しい事業領域への挑戦を続けます。 私たち中川工業所は新しい時代にふさわしい物流の価値を創造し、 今日よりも明日へとつながる、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

【CSR】

SDGs への取り組み	
当社は、2030 年に向けた国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」への取り組みの重要性を深く認識しています。SDGs の 17 目標のうち、私たちの業務と特に関連性の深い目標は 8 つです。注力分野への取り組みの強化を通じて、全社員はもちろんのこと、お客さまをはじめ、関わる全ての皆さまとともに、SDGs 達成にも貢献していきます。	
持続可能な開発目標	
働きやすい環境づくり > 子育て世代や介護世代が働きやすい環境の構築 > 女性の経営参画促進 > 公平な評価制度の構築	  
生涯現役社会の構築 > シルバー人材の雇用 > 労働安全と生産性の向上 1. 安全な輸送の取り組み 2. 安全な工場、倉庫の取り組み	  
環境への取り組み > CO2 排出量削減に配慮した車両の導入 > エコドライブの徹底 > 物流効率化への取り組み > LED 照明の採用	  
多様な企業・自治体とパートナーシップを締結 > 様々な企業・自治体とパートナーシップを締結	   

2.4 事業活動

中川工業所は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減の取り組み】

- 最新規制適合車両の導入

中川工業所では、最新規制適合トラックへの代替えを進め、現在では、関係会社も含めて保有している車両は全て（中川工業所 13 台・正翔トランスポート 15 台）自動車 NOx・PM 規制に適合した車両を導入している。今後のトラック代替え時においても、低燃費かつ低排出ガス認定車を導入し、省エネや NOx・PM 削減を通じた環境負荷軽減ならびに地域社会の人々の健康被害を抑制し、生活環境の維持に取り組んでいく方針である。



（中川工業所 HP より）

- エネルギー使用量・CO2 排出量削減

本社・営業所等建物内の照明は順次 LED 化し、エネルギー効率の見直しを進め、自社所有建物の LED 化率は 100%となっている。保有するフォークリフトは、約 50 台中半数がバッテリーフォークリフトを導入している。フォークリフトについては、BCP の観点から、バッテリー車とガソリン・ディーゼル車の保有割合を概ね同じ割合にしており、今後も維持していく方針である。また、アイドリングストップやエコドライブの徹底、物流拠点のネットワーク活用による物流の効率化により、環境負荷軽減に取り組んでいる。中川工業所の倉庫では、建材の保管が主体で冷却の必要がないため、冷却に関連した GHG は排出されない。中川工業所では、エネルギー消費量による簡易的な CO2 排出量の可視化に着手しているが、将来的に走行データを基にした CO2 排出量の可視化に向けたシステム導入について検討を進める意向である。

- 廃棄物の適正処理

中川工業所では、施工現場で発生する廃材を回収し、再利用可能な端材はリサイクル業者へ引き渡している。また、破損品・再利用できない端材・木くずなどは、適切に管理し、定期的に専門回収業者に引き渡している。トラックの代替え時に、廃棄となる車両は専門業者に引き渡しており、適性処理されている。

- グリーン経営の推進

国土交通省と公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団では、運輸関係企業において環境保全のための取り組みが推進されるよう、グリーン経営推進マニュアルを作成している。そして、自主的・

継続的に環境対策を進めながら、環境保全と経営向上を目指す事業者に対して、認証・登録を行い、対外的にもアピールできる「グリーン経営認証制度」を創設している。中川工業所では、最新規制適合車両の導入、エコドライブの実施、廃車・廃棄物の抑制などの取り組みにより認証取得を行い、環境負荷低減の取り組みを定着化させていく方針である。

【雇用・職場環境への取り組み】

- 働きやすい職場環境への取り組み

子育て世代や介護世代が働きやすい環境の構築に取り組んでおり、2024 年は年間休日数を 15 日増やして 109 日となっている。ワーク・ライフ・バランス実現のため長時間労働の抑制や有給休暇の取得推進に取り組んでいる。社員が育児と両立して安心して働き続けられるよう育児休暇制度の利用について、社員の希望に沿って対応している。こうした取り組みにより、2024 年の時間外労働時間は月平均約 35 時間、有給休暇取得率は約 73%（法定の有給休暇は全社員取得）となっており、育児休暇は男女各 1 名が取得している。社員の約 20%はドライバーであるが、近・中距離輸送が主体となっており、勤怠ドライバー（運送業向けに開発されたクラウド型の勤怠管理システム）を活用し、デジタコ連携による労務管理を行うことで長時間労働を抑制している。今後も育児休暇の利用推奨に努めるとともに、配送管理・作業管理を徹底することで、時間外労働時間の削減や有給休暇取得率の向上に努めていく方針である。福利厚生面では、健康保険・厚生年金・介護保険などの法定福利費の負担のほか、家計の負担を軽減し、経済的な面から安心して働ける環境を支える目的で、家族手当を支給している。全社員を対象に医療・傷害保険に加入しており、社員の疾病治療・入院費の補償、休日等の自宅・外出先でのケガの補償（業務上・労災以外）により、社員の経済的負担リスクを軽減している。また、資格取得支援制度により、業務上必要な運行管理者資格・フォークリフトの免許・玉掛け技能等の受講費用や取得費用は、全額会社負担としている。

- 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み

中川工業所では、女性・高齢者が個性と能力を発揮できる職場づくりを目指している。2025 年 3 月現在、女性 24 名（パートを除く女性比率 24%）・65 歳以上の高齢者 6 名（定年 65 歳）を雇用している。女性のうち 1 名を管理職（課長職以上の総管理職数 7 名）に登用しており、バックオフィス以外でも倉庫のピッキング作業等で活躍している。今後は、子育て世代や介護世代が働きやすい環境を構築することで、女性比率を高め、女性の活躍の場を拡げるとともに、女性の次世代リーダーの育成に努めることで、女性の経営参画を促進していく方針である。また、働く意欲のある高齢者には雇用機会を提供していく方針で、シルバー人材雇用による生涯現役社会の構築に取り組む意向である。

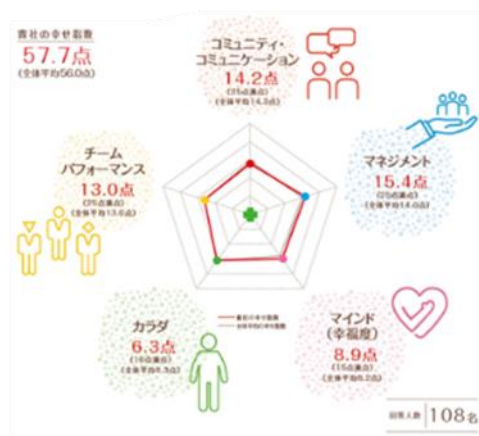
- 働きがいのある職場づくり

賃金については、産業別「運輸業、郵便業」の平均賃金（令和 6 年賃金構造基本統計調査）

並みの水準で、今後は業界平均以上の水準を維持する意向である。今後は、人材の確保・安定化を目指し、働きがい・やりがいにつながる公平な人事制度の改革に取り組み、社員の意欲や成果を反映する能力基準・給与体系に移行し、安定した組織体制を構築していく方針である。

- 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（＊２）」に取り組むとしている。「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す意向である。



（＊２）幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の５つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

【安全・健康への取り組み】

- 安全な輸送、安全な工場・倉庫の取り組み

中川工業所では、顧客の大切な商品を預かっている認識を持つとともに、安全で快適な職場環境で仕事をするために、3S（整理・整頓・清掃）の徹底に取り組んでいる。3Sを推進していく中で、「定位置管理」を行っており、管理監督者が点検している。安全に関しては、「指差し呼称」を重点テーマとして掲げ、11項目のルールとマナーを設けて取り組んでいる。また、事故等が発生した場合は、未来会議の場で要因を分析し、再発防止策を協議している。再発防止策はWEBにて全営業所に周知徹底している。こうした取り組みにより、安心して働ける職場環境づくりに努めることで、労働災害の発生防止に取り組んでおり、過去５年間に労働災害は発生していない。

安全指針
物流に関わる者にはトラックやフォークリフトは、とても便利なものです。 しかし、トラックは一般道路を使用し、フォークリフトも倉庫内を移動する際に危険は沢山潜んでいます。 いずれも一つ使い方を間違えると、凶器となってしまいます。 だからこそ、私たちは常に安全を肝に銘じなければなりません。 全ての仲間が大切な場所へ日々無事に帰れるために。



私たちは守ります！ 現場のルールと マナー11(イレブン)！

- ① 何よりも、一に安全、二に安全！
- ② 改善を、重ねて、重ねて、ゼロ災職場。
- ③ 確認作業、手間を惜しまず、指差し呼称！
- ④ 忘れるな！ 始業前・運転前の安全点検！
- ⑤ 声を掛け合おう！それが仲間への思いやり。
- ⑥ 疑うな！ 仕事の基本は安全優先！
- ⑦ 気を抜くな！ 危険な個所は毎日変わる！
- ⑧ 良い印象、整理・整頓・清潔・清掃！
- ⑨ 受け継ごう！ 凡事徹底こそが会社の命！
- ⑩ しよう！挨拶。おはよう！こんにちは！お疲れさま！
- ⑪ よし、やろう！ ゼロ災で行こう！ヨシ！

(中川工業所提供資料より)

● Gマーク取得

佐倉営業所（千葉県佐倉市）以外の営業所は、安全性優良事業所（G マーク）を取得している。Gマークはトラック運送業界全体の安全性向上を目指し、交通事故防止や労働災害の抑制に貢献することを目的として、公益社団法人全日本トラック協会が実施する運送業者の安全管理体制や法令遵守を評価・認定する制度である。中川工業所では、全車両にデジタルタコグラフ・ドライブレコーダーを装備し、フォークリフトにもドライブレコーダーを導入することで、運転中の速度等のデータを管理し安全運転の向上に努めている。今後は、佐倉営業所で G マークを取得し、全営業所で G マークを取得・更新する方針である。



● 社員の健康増進への取り組み

2025 年 3 月に「わが社の健康宣言（全国健康保険協会兵庫支部）」を行い、健康経営に取り組んでいる。具体的には、法令に従い全社員の健康診断の受診・社員の健康課題の把握と必要な対策等により、全社員の健康管理や健康づくりを積極的にサポートしている。2025 年度は、喫煙率の低下により、社員の健康維持・増進および生産性の向上に取り組んでいる。こうした取り組みにより、「健康経営優良法人」の認定を取得する方針である。

健康への取り組み
1. 社員が健康的に働けるように、常に労働環境づくりの改善に努めます。 2. 社員が心身ともに健康で安心して業務を遂行でき、やりがいを持ち生き生きと長く勤められる働きやすい会社を目指します。 3. 社員が、健全・健康的な社会生活を過ごせるような環境を作ります。
健康宣言（2025 年 3 月）
喫煙率の低下により、社員の健康維持・増進及び生産性の向上を目指します！！ （喫煙率 45%→40%以下） ① 喫煙に関する啓発活動 ② 禁煙デー（1 回／月）の設立 ③ 禁煙外来の利用促進

【地域社会・物流業界への貢献】

● 事業継続力強化計画の策定

2023 年 3 月に中小企業等経営強化法の規定に基づき、事業継続力強化計画について認定を受けている。中川工業所の事業拠点は、震度 6 弱以上の地震や当該地震による津波等の自然災害が予想される地域であることから、不測の事態に備え、早期復旧・再開を図れる事業継続力強化に取り組む方針である。また、中川工業所の事業活動において、土地は適正に利用しており、最新規制適合車両の導入により、有害物質の発生も抑制されている。

（事業継続力強化に取り組む目的）

1. 自然災害発生時において、人命を最優先として従業員および家族の安全と生活を守る。
2. 被災からの早期復活を図り、顧客への影響を極小化する。

● 地域の雇用創出

中川工業所では、自社倉庫保有率向上に取り組む方針で、兵庫県尼崎市・愛知県春日井市を候補地として倉庫購入・建て替えによる保有率アップを計画している。今後、事業の進捗に応じて、ドライバー・倉庫スタッフ・業務スタッフの増員が必要となることから、社員数の増加を図り、当該地域での新たな雇用創出に貢献していきたいと考えている。

- 物流会社との提携

中川工業所は、より良い物流サービスを提供するため、同業他社との協調による物流サービスの強化に努めている。全国に5つの提携拠点（定期便）と7つの中継拠点（スポット便）を有しており、協力会社と提携し物流拠点のネットワークを構築している。協力会社と共同配送や相互の拠点を共有することで、配送効率のアップ・空車率の削減・倉庫スペースの有効活用などのメリットがあり、協力会社の物流効率化に貢献している。また、建材の物流に長けた企業同士がアライアンスを組んだネットワークを構築しており、関東・中部・関西・九州エリアで展開している。今後、倉庫の保有率アップによる売上増加を計画しており、互いの長所を生かし、共に助け合う企業との提携を拡充していきたいとの意向である。

- こどもミュージアムプロジェクトへの参画

一般社団法人こどもミュージアムプロジェクト協会が行っている「こどもミュージアムプロジェクト」の「少しでも事故を減らしていきたい」という理念に共感し、2021年から活動に参加している。トラックに子どもたちの描いた絵をラッピングすることで、その絵を見たすべての人の心に「やさしい気持ち」が芽生え、事故削減の一助となるよう取り組んでいる。また、小学校で「大切な人を想うこと」をテーマに、いのちの大切さ・交通安全の重要性について出張授業を行っている。今後もこうした活動を継続していく意向である。

（ラッピング車両）



（出張授業）



（中川工業所 HP より）

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集团的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	道路貨物運送業、倉庫・保管業
ポジティブ・インパクト	移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	自然災害、健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】
■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用	➤ 地域の雇用創出
賃金	➤ 働きがいのある職場づくり
零細・中小企業の繁栄	➤ 物流会社との提携

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
自然災害	➤ 事業継続力強化計画の策定
健康および安全性	➤ 働きやすい職場環境への取り組み（ワーク・ライフ・バランス実現） ➤ 幸せデザインサーベ이를活用した従業員幸福度の向上 ➤ 安全な輸送、安全な工場・倉庫の取り組み ➤ Gマーク取得 ➤ 社員の健康増進への取り組み
健康および安全性、大気	➤ 最新規制適合車両の導入
社会的保護	➤ 働きやすい職場環境への取り組み（福利厚生面）
気候の安定性	➤ エネルギー使用量・CO2 排出量の削減
気候の安定性、大気、 資源強度、廃棄物	➤ グリーン経営の推進

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➤ 働きやすい職場環境への取り組み（資格取得支援）
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等、 年齢差別	➤ 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み
（ポジティブ）資源強度、 廃棄物 （ネガティブ）資源強度、 廃棄物	➤ 廃棄物の適正処理

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
移動手段	➤ 一般貨物運送事業のみで旅客運送との兼業はなされていないため

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
土壌	➤ 建材の配送が主体であり、最新規制適合トラックを導入しており、汚染物質の排出を抑制しているため
生物種、生息地	➤ 建材の配送・保管が主体であり、最新適合トラックを導入しており、汚染物質の排出を抑制しているため

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

中川工業所は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	地域の雇用創出		
KPI	2030 年 3 月までに、社員を 15 名以上増加させ、100 名以上とする。 （2025 年 3 月現在：85 名）		
KPI 達成に向けた取り組み	自社倉庫保有率向上に向けて、倉庫購入・建て替えによる保有率アップを計画しており、事業の進捗に応じて、当該地域での新規採用に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

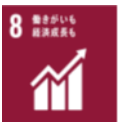
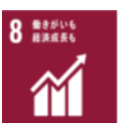
特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくり		
KPI	2026 年 12 月までに、新人事制度を構築し、2027 年から新給与体系での運用を開始する。以後の KPI は、賃金水準に関する定量目標を再設定する。		
KPI 達成に向けた取り組み	- 人材の確保・安定化を目指し、働きがい・やりがいにつながる公平な人事制度の改革に取り組む。 - 社員の意欲や成果を反映する能力基準・給与体系に移行し、安定した組織体制を構築する。 - 新給与体系は、現行水準からの引上げとなる制度を設計する。		

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	物流会社との提携		
KPI	● 2029 年 12 月までに、売上 30 億円を達成する (2024 年 12 月期売上 : 18.6 億円) ● 2029 年 12 月までに、物流ネットワークの提携会社を 50 社以上に増加させる。 (2025 年 3 月現在 : 20 社)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 倉庫購入・建て替えによる保有率アップを計画しており、物流の取扱い増加により、中小物流会社の経済活動に貢献する。 ➢ 建材の物流業界のネットワークを活用して、パートナーシップの締結を交渉する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境への取り組み 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上 安全な輸送、安全な工場・倉庫の取り組み G マーク取得 社員の健康増進への取り組み		
KPI	● 2029 年 12 月までに、有給休暇取得率 100%を達成する。 (2024 年実績 : 約 73%)		

	● 2029 年 12 月までに、時間外労働時間月平均 30 時間以内を達成する。 (2024 年実績 : 約 35 時間) ● 2026 年 12 月までに、幸せデザインサーベイを実施する。以後の KPI は実施後に再設定する。(前回比で幸せ指数のポイントをアップさせる KPI を再設定する) ● 毎年、労働災害発生件数ゼロ件を維持する。 ● 2029 年 12 月までに、佐倉営業所(千葉県佐倉市)で G マークを取得する。 ● 2027 年 3 月までに、「健康経営優良法人」の認定を取得し、以降継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ ワーク・ライフ・バランス実現のため、配送管理・作業管理を徹底することで、有給休暇取得率の向上や時間外労働時間の削減に努める。 ➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 ➢ 安全で快適な職場環境を整え、事故を未然に防止するため、3S(整理・整頓・清掃)を徹底することで労働災害の発生防止に努める。 ➢ 全車両にデジタルタコグラフ・ドライブレコーダーを装備し、フォークリフトにもドライブレコーダーを装備し、運転中の速度等のデータを管理し安全運転の向上に努めることで事故発生を防止する。 ➢ 全社員の健康管理や健康づくりを積極的にサポートし、社員の健康維持・増進および生産性の向上に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	10 人や国の不平等をなくそう
--	------	--	--------------------

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み		
KPI	● 2029 年度までに、新たに女性 1 名以上を管理職に登用する。 （2025 年 3 月現在：1 名）		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 社員の女性比率を高め、女性の経営参画を促進していく方針に基づき、次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材を積極的に登用する。		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	5 ジェンダー平等を 実現しよう
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	8 働きがいも 経済成長も
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	10 人や国の不平等を なくそう

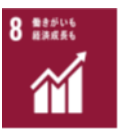
特定したインパクト	気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	グリーン経営の推進		
KPI	● 2029 年 12 月までに、「グリーン経営認証」を取得する。取得以降は、認証を維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 最新規制適合車両の導入、エコドライブの実施、自動車の点検・整備、廃棄物の適正な処理等を継続することにより、「グリーン経営認証」を取得し、環境負荷軽減の取り組みを定着化させていく。		
貢献する SDGs ターゲット	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪	11 住み続けられる まちづくりを

		影響を軽減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	大気		
取組内容（インパクト内容）	最新規制適合車両の導入		
KPI	融資期間中、車両代替え時は、最新規制適合トラック等の低公害車を導入する。 （2025 年 3 月現在：全車最新規制適合車両）		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 車両の増車や代替え時は、NOx・PM 規制に適合した車両を導入する。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用（ポジティブ） ジェンダー平等（ネガティブ）
取組内容（インパクト内容）	多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み
KPI	2030 年 3 月までに、女性社員の割合を 35%以上まで増加させる。 （2025 年 3 月現在：24%）

KPI 達成に向けた取り組み	➤ 子育て世代や介護世代が働きやすい環境を構築し、バックオフィス以外での女性の活躍の場を拡げていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	設定しない理由
自然災害	2023 年 3 月に事業継続力強化計画を策定し十分な対策がとられており、今後も計画に基づく運用を行う方針のため また、土地は適正に利用しており、有害物質の発生も十分抑制する取り組みをしているため
社会的保護	福利厚生面の各種制度により働きやすい職場環境づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も継続して取り組む方針のため
年齢差別	高齢者が能力を発揮できる職場づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も雇用機会を提供していくため

5.サステナビリティ管理体制

中川工業所では、本ファイナンスに取り組むにあたり、中川社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、中川社長を最高責任者とし、松原取締役が管理責任者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 中川 雅照
(管理責任者)	取締役 経営管理部長 松原 悠之

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、中川工業所と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、中川工業所と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。中川工業所は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190